

福島県

中学教育

発行所
福島県中学校教育研究会
責任者 高橋 賢司
印刷所
(株) 第一印刷
福島市岡島字古屋館1番2
TEL 024-536-3232

○巻頭言「新しい主題と原点回顧」	福島県中学校教育研究会 副会長 杉山 忠彦	(1)
○随想「科学館勤務で学んだこと」	福島県中学校教育研究会 副会長 有賀 真道	(2)
○随想「最も大切な学習環境」	福島県中学校教育研究会 事務局長 遠藤 哲	(2)
○平成30年度運営方針及び事業計画(案)		(3)
○平成30年度基本主題設定の趣旨と研究の進め方		(4)
○平成30年度研究推進計画(案)		(5)
○平成30年度研究主題一覧(各教科研究主題及び副主題)		(6)
○平成29年度支部の活動状況(郡山, 南会津)		(7)
○専門部のあゆみ(美術, 道徳)		(8)
○平成30年度総会についてのお知らせ		(9)
○平成30年度福島県中学校教育研究協議会いわき大会要項(案)		(9)
○平成29年度各支部推薦中学校教職員研究作品優良作品一覧		(10)

巻頭言

「新しい主題と原点回顧」

福島県中学校教育研究会副会長 杉山 忠彦



本研究会は、平成27年度からの3年間、「確かな学力を身につけ、ふくしまの未来を創造する心豊かでたくましい生徒の育成」を基本主題に研究を積み重ねてきました。平成29年度はその3年目であり、各教科部会等では3年目の研究成果の分析をして、平成30年度からの基本主題へつなげる考察がなされました。この3年間の成果は、全国学力・学習状況調査や福島県学力調査にも反映されています。

さて、平成30年度からの基本主題「主体的・対話的で深い学びを通して生きる力を身に付け、ふくしまの未来を切り拓く生徒の育成」は、平成33年度から全面実施される新学習指導要領を見据えた基本主題となりました。「知識の理解の質を高め資質・能力を育む『主体的・対話的で深い学び』」を授業で実現し、「生きる力」を身につける。その力が、「ふくしまの未来を切り拓く生徒」を育てていくことになるという、まさに今の福島に適合する基本主題です。また、各教科、各領域ではこれを踏まえて、それぞれが研究主題を立て、3年間の副主題を設定しています。さらに「主体的・対話的で深い学び」では、「何ができるようになるか」という観

点の中に三つの柱が再整理されました。平成30年度はその1年目の研究となり、新たな気持ちで研究に取り組むことになろうと思います。

一方で、本研究会ではいくつかの課題も挙げられています。中でも会員数の減少は大きな課題の一つとなっています。教員数の減少は生徒数の減少によるものでもあり、やむを得ないところもありますが、本研究会への加入者の減少は、何とか食い止めていきたいものがあります。

本会は、教員の指導力の向上を目指して結成された会です。会員は、年齢や性別、勤務校や出身校、職名や立場に関係なく、自由に意見を交流し、自らの指導力の向上を目指すことができます。また、本会に参加することによって、指導技術を学んだり、授業アイデアを共有したりすることができます。そして、その学んだことを自分が実際に授業でやってみることを通して、その指導技術、指導方法が自分のものになっていきます。こうして、自分の「指導の引き出し」を増やしていくことが、本会の目的のひとつであろうと思います。本会で研究されるすべてのことは、私たちにとっての宝物です。この宝物を共有することによって、指導力の向上を目指したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

随 想



科学館勤務で学んだこと

福島県中学校教育研究会 副会長 有賀 真 道

「うつくしま未来博」が開催された年、須賀川市教育委員会に赴任し、ムシテックワールド勤務を命ぜられました。未来博終了後に科学館を作る。そこで行う事業の企画・運営に携わることが与えられた仕事でした。建物と大まかな運営案はできているものの、具体的なプログラム、運営方法の詳細はなく、どのようにして来館者を迎え、楽しんでもらうか、そこからのスタートでした。

プログラムを企画する上で一番大切にしたのは、「来館者の目線」です。サービス施設は費用対効果が求められます。来館者が満足し、また来たいと思うプログラムがなければ、あっという間に客が離れ、責任が問われます。どのようにすれば来館者にとって満足度の高いプログラムになるか、考えては試作し、互いに見せ合い、アイデアを出し合って作り上げていきました。教科書はありませんのでスタッフの創意工夫、そして情熱が勝負です。時には自ら連絡をとって工場や事業所を訪れたり、研究者との連携を図ったりと、必要と思ったことには躊躇せずに取り組みしました。苦勞して作ったプログラムも、来館者の反応やアンケートによって評価し、さらに改善を加えます。一生懸命考え、議論して作り上げたプログラムに来館者が声をあげて驚き、納得し、喜び、

満足して帰る姿を見ることが最大の楽しみでした。「常に来館者を第一に考える。」科学館勤務を通し、サービス施設の職員として最も大切な姿勢を学ぶことができました。

今、学校にも高度なサービスが求められてきています。新学習指導要領では、教員が「何を教えるか」から、生徒が「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」にシフトしており、より「生徒の目線」に立って考えていくことが重要視されてきています。どのようにすれば生徒の心が揺さぶられ、課題意識を持つか。どのようにすれば生徒が主体的に課題解決に取り組むか。どのようにすれば生徒が…と考えていくことによって、新学習指導要領で目指すものに近づいていくのではないかと思います。

科学館は同僚性が高く、他の職員とともにプログラムを作り出すのは当たり前でした。互いにプログラムを見せ合うことに何の違和感もありません。今、「互見授業」と言われますが、ますます重要視されていくのではないかと思います。同僚や中教研の仲間と気軽に授業を見せ合い、意見を出し合うことが授業力向上に結びついていくと思います。そして、必要があれば外部との連携も行い、地域人材や教材、専門家の力を活用することにより、生徒の意欲を高め、より幅の広い、深みのある授業を創り出していくことができるのではないのでしょうか。

随 想



最も大切な学習環境

福島県中学校教育研究会 事務局長 遠 藤 哲

私は東日本大震災の年の8月に原発事故で避難を余儀なくされた中学校に新任校長として赴任しました。県立高校の使われていない教室を間借りした仮設校舎で、4つの教室に6学級が入る状態で、特別教室もなくトイレも仮設トイレという窮屈で不自由な環境の中、外での活動や部活動も行えず、単調でストレスのたまる苦しい時期が過ぎました。

また、「高い放射線の不安」、「生徒や職員の心のケア」、「特別教室の確保」、「修学旅行の実施」、「文化祭の開催」、「部活動の再開」等々、課題は山積みでした。

それでも、目の前には厳しい環境にもめげず、それぞれの避難場所から遠い生徒ではスクールバスで1時間以上もかけて通学してくる生徒がいました。何としても、震災前に少しでも近い環境を取り戻し、授業や部活動を再開させることが赴任後の最優先の課題でした。

放射線の影響で屋外での活動ができない体育や部活動のために、近くに体育館やグラウンドがあれば、なりふり構わず行って交渉したり、お借りしている高校の第二体育館を貸していただいたりして、何とか体育の授業と部活動を再開することができました。また、音楽の授業や吹奏楽部の活動は狭い仮設校舎では難しく、一刻も早

く音楽室に代わるものを準備しなければなりません。そこで、高校で使わなくなった実習室を譲り受け、職員全員で空き時間や放課後を使って改修し、仮設の音楽室をつくりました。

その他にも、9月の修学旅行や避難先の町の施設を借りての文化祭や卒業式…「無理だ」、「たいへんだから」と諦めてしまえば済んだことかもしれませんが、「すべては子どもたちのために」と、全職員が愚痴一つ言わずに課題に向き合い、一丸となって一つ一つ解決していきました。そして、その度に生徒にも、先生方にも笑顔が戻ってきました。

「まず子どもありき」…これこそが教育の原点であり、どのような環境にあっても、「子どもたちにとって最も身近で、最も大切な学習環境は教師であり、授業である」ことを痛感した2年8ヶ月でした。

その学校も今年の4月からは元の場所で再開することとなります。自分たちの故郷で自分の学校で学ぶ、体育館も音楽室もある、「当たり前」のことに喜びを感じながら学ぶ生徒たちの姿が目に見えます。

「学びたくても、学べない」、「教えたくても、教えられない」ことの苦しさを忘れずに、子どもたちのために、今後も「学び続ける教師」でありたいと思っています。

◆ 平成30年度運営方針及び事業計画 ◆

1 運営方針

生きる力を身に付け、ふくしまの未来を切り拓く生徒を育てるため、会員一人一人が教育者としての自覚と使命感に基づき、自己研鑽を深め、切磋琢磨して、資質の向上を図り、中学校教育を一層充実振興する。

- (1) 基本主題設定の趣旨と各専門部の研究主題により実践研究を深め、各支部活動・各専門部活動を充実し、その成果を共有する。
- (2) 授業の質的改善を中核に研究を推進し、生徒の学力の向上及び心の教育の充実に資する。
- (3) 学習指導要領の趣旨やねらいに基づき、新しい教育の方向を見据えて研究活動を推進し、会員の資質向上を図る。
- (4) 東日本大震災や原発事故により被災された双葉支部においては、特段の配慮をする。

2 努力事項

- (1) 研究活動の充実
 - ① 基本主題並びに各専門部の研究主題、副主題の趣旨、ねらいの理解を深めるとともに、その解明に努める。
 - ② 3年間の継続研究の全体像をイメージしながら、研究主題設定1年次の研究課題を明確にして研究を推進する。

- ③ 会員一人一人の教育の実践研究の成果を支部研究協議会や県研究協議会を通して共有し、研究内容の一層の質的改善を図る。

(2) 研究奨励事業の推進

- ① 会員の自発的な研究活動を促進し研究内容の質的充実を図るとともに、研究活動事業を推進する。
- ② 生徒の学習や自主的活動を奨励し、学習成果の発表等の推進を援助する。

(3) 広報、出版活動の充実活用

- ① 会報や各専門部部報の内容を充実させ、各支部、各専門部の情報交換や会員の教育活動に資する。
- ② 研究集録の充実に努め、研究発表や研究協議会の成果の共有化を図る。
- ③ 学習指導に有効に活用できる出版活動の充実に努める。

(4) 事業運営の工夫

- ① 会議や研究協議会等の効率的な運営改善に努める。
- ② 県研究協議会の運営に対する適正化について尚一層の検討を重ね、今後の研究会等の運営について工夫改善を図り、また、予算を効率的、且つ適正に運用する。
- ③ 双葉支部の活動においては、支部の実情を踏まえて推進する。

3 事業計画

月 日	行 事 名	内 容	会 場	備 考
4月上旬 4. 20(金)	支部総会 委員・理事合同会①	支部総会、専門部総会 平成30年度運営計画、総会の運営、主題研修会の運営、研究主題設定の推進計画	各支部 福島市	支部総会4月16日まで終了
5. 8(火)	総会	総会、支部長会、専門部総会	福島市	各支部長、各支部専門部長、県専門部長、総務、事務局、福島支部運営委員(230名)
5. 22(火)	主題研修会	各専門部研究方向決定、研究の運営	郡山市	支部各専門部代表、県専門部長、総務、県事務局(410名)
5. 30(木)	理事会	県研究協議会の運営、主題研修会の反省、ワークブック刊行計画、専門部の経理事務の進め方、研究作品第一次審査	福島市	県専門部長、県事務局
6. 12(火)	研究作品審査会	研究作品第二次審査	福島市	県事務局
7月上旬	機関誌発行①	第137号(総会特集など)		
7月下旬	各支部研究協議会(夏季)	平成30年度研究主題による研究協議会、県研究協議会参加者の決定	各支部	
8. 20(月)	委員・理事合同会②	総会の反省、県研究協議会の運営、ワークブック刊行、研究作品審査結果	福島市	各支部長、県専門部長、県事務局
9月下旬 9. 14(金)	機関誌発行(特集号) ワークブック契約会	研究作品『優秀賞』特集 平成31年度使用ワークブックの契約	福島市	関係県専門部長、県事務局
10. 10(木)	県研究協議会いわき大会	授業公開、各専門部研究協議会	いわき市	参加者1,070名
10月~11月	各支部研究協議会(秋季)	平成30年度研究主題による研究協議会、県研究協議会の報告	各支部	
12月~2月 1. 22(火)	各専門部会 委員・理事合同会③	各専門部の研究推進、部報発行 平成31年度運営計画、総会・研究会運営	福島市	各支部長、県専門部長、県事務局
2月中旬	研究集録発行	県研究協議会いわき大会のまとめ、研究主題の解説		
2月下旬	研究作品提出締切り	平成30年度各支部研究作品提出		
3月上旬	機関誌発行②	第138号(平成31年度運営計画、研究主題、研究推進)		
3. 15(金)	会計監査	平成30年度会計監査	福島市	県事務局

- ※ 平成30年8月1日(水) 県中学校理科臨地実技講習会(いわき市)
 ※ 平成30年8月2日(木)~3日(金) 県中学校美術ゼミナール(郡山市)
 ※ 平成30年8月30日(木) 県下小・中学校音楽祭〈中学校合唱〉(福島市)
 ※ 平成30年9月7日(金) 県中学校英語弁論大会(矢吹町)
 ※ 平成30年10月5日(金) 県下小・中学校音楽祭〈中学校合奏〉(郡山市)
 ※ 平成30年11月30日(金) 県生徒造形作品研究会並びに秀作審査会(郡山市)

平成30年度 基本主題設定の趣旨と研究の進め方

基本主題：「主体的・対話的で深い学びを通して生きる力を身に付け、
ふくしまの未来を切り拓く生徒の育成」

1 基本主題設定の趣旨

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、しかも、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。子供たち一人一人が、変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要である。平成28年12月に出された中教審答申の中にも新学習指導要領の改訂が目指すものは、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことであり、単元や題材のまとまりの中で、子供たちが「何ができるようになるか」を明確にしながら、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていくことが重要になると説明されている。それが新学習指導要領総則の中に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して確かな学力を身に付けさせることと謳われている。また、「生きる力」の理念について、その現代的意義を踏まえ、これからもより具体化し、教育課程を通して確実に育むことが求められる。各単元の目標や内容を再整理するなどして、各教科等で育んでいかなくてはならない資質・能力を明確にしていく必要がある。

本研究主題の最終年度となる平成32年度末で東日本大震災からちょうど10年となる。現在も復興に向けての様々な事業がすすめられているものの、平成28年度末の段階で、中学校は2校が休校中であり、10校が避難先での開校を余儀無くされている。本県の復興に向けてはまだまだ長い道のりであると言わざるを得ない。生徒が、変化する社会の中でたくましく生き抜くと同時に、ふるさとふくしまに思いを寄せ、復興の中心となって活躍することのできる人材に育つことを願い、県中教研として、そのような生徒を育てなければならないという思いも含めた。

新学習指導要領が全面実施される直前3か年の移行期間に、追究すべき本県の研究の方向性について、上記のような思いを込めて、研究主題（基本主題）を設定した。各専門部においては、これまでの研究の成果及び課題を十分に踏まえながら、これらの趣旨に基づき、研究主題及び3か年の副主題を設定し、会員一人一人が、本会の目的に適合した主体的な研究が発展的に推進できるよう、創意工夫が望まれる。

ふくしまで学ぶ子供たちのために、「ふくしまの復興・再生に向けた生き抜く力を育む教育」を実現させるために、全会員が基本主題の趣旨に沿った実践的な研究を推進することとする。

2 研究の進め方

東日本大震災から7年が経過してもなお厳しい教育環境の中にあって、「生徒にとって、最も身近で、最も重要な教育環境は教師であり、授業である」ことを肝に銘じ、本会設立当初の「教育を愛する者が、愛する生徒たちのために、自分に鞭打つその鞭を求めて集い合う研究団体である」という原点に立ち返って、教師としての情熱と使命感をもって研鑽に励むことが望まれる。

各支部・各専門部は、昨年度までの研究の成果と課題を踏まえつつ、新基本主題設定の趣旨を十分に踏まえた上で、会員一人一人が研究実践に取り組む具体的な手掛かりが得られるよう、研究のねらい、内容や方法を明示して研究実践に取り組む必要がある、そのために会員一人一人が次の点をおさえて実践内容の重点化を図り、研究の深化が見られるように努力する。

- (1) 基本主題、研究主題・副主題の設定の趣旨の周知を図り、その趣旨が十分に生かされた研究実践を推進する。
 - 会員の共通理解にたった研究計画のもとに実践する。
- (2) 各支部においては、昨年度までの研究の成果と課題を踏まえながら、基本主題、研究主題、副主題の研究1年次として研究課題と研究の方向性を明確にして研究実践を推進する。
- (3) 会員一人一人が、研究主題・副主題の趣旨を理解し、自校の生徒の実態に即応した、実効ある研究を推進する。
 - 生徒の実態をとらえ、課題を明らかにし、研究の有効性を的確に評価しながら継続的に研究実践を推進する。
- (4) 支部研究協議会の運営等について工夫し、各専門部の研究活動を充実させる。
 - 各支部会員相互の研究実践に対する意識の高まりを促し、充実した運営を工夫する。
- (5) 各教科で発行している部報を適切に活用し、研究実践を推進する。
 - 日常的な研究実践に活用するとともに、主題研修会、研究協議会での活用を図る。

平成30年度研究推進計画(案)

会 議 等	期 日	内 容 ・ 方 法
各支部専門部 総 会	4月16日(月) まで	- 事業計画の検討、役員改選を行い、研究の進め方を具体化する。 - 県専門部総会の出席者を決定し、主題研修会の参加者を確認する。 - 支部長は、各専門部の主題研修会参加者を確認し、参加者を県総務部長に報告する。
県専門部総会	5月8日(火) (福島市)	- 各専門部ごとに、研究主題・副主題の確認及び事業計画の検討を行い、役員を改選する。 - 研究の進め方の細部調整を図り、主題研修会の持ち方について協議する。 ◎ 県専門部長は、事業計画・専門部組織を県総務部長に報告する。
支部専門部会	主題研修会 まで	- 支部専門部総会、県専門部総会の協議内容をもとに、研究主題・副主題を確認し、支部専門部としての研究の進め方について協議し、研究推進計画と実践計画試案を作成する。 - 主題研修会参加者は、研究推進計画、実践計画試案をまとめる。
県主題研修会	5月22日(火) (郡山市 各中学校)	- 主題研修会参加者は、支部としての研究推進計画、実践試案を50部印刷して持参する。(技術・家庭科部会においては70部) - 資料をもとに、次の事項について協議する。 (1) 研究主題・副主題の受け止め方についての共通理解 (2) 研究の具体的内容、研究の方法と手順、研究分担、まとめ方・発表の仕方の分担 (3) 支部報告会での伝達の仕方、支部研究協議会・県研究協議会の持ち方等 (4) 県研究協議会参加者の資料書式を確認する。 - 主題研修会参加者は、支部専門部役員と協議の上、研究内容・方法を具体化して支部専門部に伝達する。(その後、支部の研究の主たる推進者となり、積極的に活動する。)
県主題研修会 報 告 会	5月末日まで	- 研究内容、研究方法、まとめ方等について報告する。 - 報告内容をもとに、支部専門部としての研究推進の具体細案を協議する。
支 部 研 究 協 議 会	7月下旬まで	- 研究分担による研究や各会員の研究を持ちよって協議し、支部としての成果、結論、問題点をまとめる。 - 県研究協議会参加者を決定し、支部長に報告する。 - 県研究協議会参加者(発表者)は、支部研究概要をまとめて印刷し、所定の期日までに必要部数を県研究協議会の2次案内で指定する学校に送付する。
県研究協議会	10月10日(水) いわき大会	- 発表者は、支部の研究内容を中心に発表する。 - 代表者は、支部研究協議会の成果、結論、動向、問題点などを報告したり、課題となる協議事項を提案する。 - 各部会では、発表や協議内容をもとに成果や結論、残された課題を明らかにする。 - 開催支部の専門部では、部会記録をまとめ、それをもとに研究集録の原稿を作成し、期日までに県専門部長を経て県研究推進副部長に送付する。 - 各支部では、県研究協議会終了後、各専門部ごとに報告会を持ち、成果や課題を確認すると共に、次年度以降の研究の進め方について協議する。 - 県総務部長は大会2週間前までには、県研究協議会の部会の指導助言者に県大会要項と研究主題解説の部報またはそのコピーを送付する。
県 専 門 部 役 員 会 ・ 研 究 推 進 員 会	11月下旬まで	専門部ごとに役員会、もしくは研究推進委員会を開き、県研究協議会の成果や反省をふまえ、次年度以降の研究主題・副主題の解説、研究の進め方、事業計画について協議する。 ◎ 県専門部長は、その成果を支部専門部長に提案する。
支 部 専 門 部 長 会	12月～2月	- 専門部年間事業を反省し、次年度以降の研究の構想を話し合う。 - 次年度以降の研究主題・副主題の解説、研究の進め方、研究のまとめ方、研究の分担、主題研修会、支部研究協議会、県研究協議会の持ち方、発表支部・分科会の構成の確認、次年度計画等を協議する。 ◎ 県専門部長は、協議内容をもとに部報発行の準備をする。
部 報 発 行	2月末日まで	- 専門部ごとに、「部報」を発行する。 「部報」の主な内容は、研究副主題の解説。研究の進め方、研究のまとめ方、研究の分担、主題研修会、支部研究協議会、県研究協議会の持ち方、発表支部・分科会の構成の確認、次年度計画等とする。 - 支部専門部長を通じて、専門部会員に配布する。 ◎ 県専門部長は、県研究推進部長に部報を5部送付する。
支部専門部会	2月末日まで	- 本年度のまとめと、次年度以降の研究の進め方についての解説を行う。 (支部専門部長会協議内容の伝達等) - 主題研修会参加者予定者(予定者2名、補欠者1名を必ず)を決定する。 主題研修会参加者は、前年度参加者1名と支部研究推進者1名を原則とすることが望ましい。

平成30年度以降の各教科研究主題及び副主題一覧

部 会	研究主題・平成 30 年度以降の研究副主題
国 語	☆ 言葉による見方・考え方を働かせ、社会生活に生きて働く言葉の力を身に付けさせるための指導はどうすればよいか。 H30 「話すこと・聞くこと」の領域における指導の工夫 H31 「書くこと」の領域における指導の工夫 H32 「読むこと」の領域における指導の工夫
社 会	☆ 主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成する社会科の指導はどうすればよいか。 H30 社会的な見方や考え方を働かせ、社会との関わりを実感させる授業の工夫 H31 社会的事象について、根拠を基に説明する力を育てる授業の工夫 H32 協働的な学びを通して、考えを深めさせる授業の工夫
数 学	☆ 数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 H30 知識及び技能の確実な定着を図る指導の工夫 H31 思考力・判断力・表現力等を育成する指導の工夫 H32 数学のよさを実感させ、学びに向かう力、人間性等を育成する指導の工夫
理 科	☆ 自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 H30 自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって探究しようとする態度を養う学習 H31 自然の事物・現象についての理解を深め、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けさせる学習活動の工夫 H32 思考力・判断力・表現力等を育成するための探究の過程の工夫
音 楽	☆ 感性を働かせ、様々な音楽と豊かに関わる資質・能力を育むための指導はどうすればよいか。 H30 音楽的な見方・考え方を働かせるための学習指導の工夫 H31 音楽的な見方・考え方を基にした協働的な学習活動の工夫 H32 音楽的な見方・考え方を成長させ、音楽と主体的に関わらせる学習活動の工夫
美 術	☆ 造形活動を通じ、多様な価値観や豊かな創造力を育むことで、自己実現の喜びを味わわせる美術教育はどうすればよいか。 H30 自己と対峙し、自己肯定感を高める題材の工夫 H31 多様な価値観の醸成を支援する指導の工夫 H32 自己実現に向かう心を育てる手立ての工夫
保健体育	☆ 生涯を通じて心身の健康を保持増進するとともに、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む指導はどうすればよいか。 H30 運動の楽しさや価値に気づき、課題解決に向けて粘り強く取り組む態度を育む指導の工夫 ～体育分野～ H31 運動課題の合理的な解決に向けて、考えたことを他者に伝える力を育む指導の工夫～体育分野～ H32 自他の健康についての課題を発見し、解決に向けて思考を深め、よりよく解決する資質や能力を育む指導の工夫 ～保健分野～
技術・家庭	☆ 技術や生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、生活や社会の中から主体的に問題を見出し、解決する力を育成するための指導はどうすればよいか。 H30 生活や社会の中に問題を見出す題材や導入の工夫 H31 主体的・対話的活動を通じて、課題解決にせまる展開の工夫 H32 学びの変容を実感できる評価の工夫
英 語	☆ 目的や場面、状況等に応じて、情報や考えなどを伝え合うコミュニケーション能力を育む指導はどうすればよいか。 H30 やり取りの即興性や継続性を育む指導の工夫 H31 4技能5領域を統合的に活用する指導の工夫 H32 コミュニケーションにおける見方・考え方を働かせる指導の工夫
道 徳	☆ 人間としての生き方についての考えを深める道徳の学びはどうすればよいか。 H30 読み物教材を用いた効果的な発問構成の工夫 H31 自己を見つめ、ものごとを多面的・多角的に考えるための学習活動の工夫 H32 生徒の学びの姿を見取る評価の工夫
特別活動	☆ 学校の創意工夫を生かし、深い学びを通してよりよい人間関係を築こうとする生徒を育む指導はどうすればよいか。 H30 学級・学年の一員として、よりよい学級や集団づくりに参画するための工夫 H31 生徒会の一員として、よりよい集団づくりに参画するための工夫 H32 集団や社会の課題に気づき、解決に迫るための活動の工夫

***** 平成29年度支部の活動状況 *****

郡山支部

1 支部の状況

郡山支部は、市立(28校)、私立(1校)の合計29校、会員数413名で組織されている。専門部は、各教科、道徳、特別活動、情報教育、図書館、学校保健の計15部の専門部を設けており、自主的研究を促進し、郡山市内中学校の発展に寄与することを目的に実践に取り組んでいる。

今年度の主な活動は、次のとおりである。

- 4月10日(月) 支部総会・各部専門部会
- 5月23日(火) 県主題研修会参加
- 5月25日(木)26日(金) 主題研修報告会
- 7月27日(木) 第1次研究協議会
- 10月11日(木) 県研究協議会(会津大会)参加
- 10月18日(木)19日(木) 第2次研究協議会

この他に英語弁論大会、生徒会交歓会・研究発表会、音楽学習発表会、生徒造形作品展等の各専門部主催による事業を実施し、各会員が積極的に参加した。

2 研究の推進

- (1) 県の方針や研究主題・副主題を受け、各専門部の研究推進計画に基づき、各校の会員が連絡を取り合い協力しながら実践している。

第1次研究協議会では、各専門部会員が取り組んできた内容を発表し、指導助言をいただき研修を深めた。また、会員が持ち寄った資料を丁合ひして研究集録を作成し、各校に配付することにより研究の共有化を図った。

- (2) 第2次研究協議会では、各専門部の計画に基づき、授業研究会を中心に研修を深めた。また、専門部によっては、実技研修やプレゼン資料作成、デジタル教科書の活用法の研修、ワールドカフェ方式による協議など、研修内容や方法を工夫して研修を深めていた。

3 研究の反省と課題

- (1) 県の研究主題・副主題を受け、各専門部の創意工夫や熱心な取組により、授業力向上及び各会員の専門性を高める有意義な研修の機会となった。特に、第2次研究協議会では、授業研究会や、文科省調査官や大学教授などをお招きして研修することができ有意義であった。
- (2) 会員数が減少してきており、役員等の組織編成や運営が厳しい専門部も出てきている。今後、研修内容を工夫し充実を図るとともに、魅力ある研修で会員を増やすことが課題である。

南会津支部

1 支部の運営について

南会津支部は、南会津町(4校)、下郷町(1校)、只見町(1校)、檜枝岐村(1校)の計7校、会員数76名で組織されている。専門部は、各教科、道徳、特別活動の計11部を設けており、県中教研の方針に基づいて実践に取り組んでいる。

2 支部活動状況

今年度の主な活動は、次のとおりである。

- 4月7日(金) 支部委員会
- 5月23日(火) 県主題研修会参加
- 5月30日(火) 県主題研修報告会(教科)
- 5月31日(水) 県主題研修報告会(道徳・特活)
- 7月28日(金) 第1次研究協議会(教科)
- 8月2日(水) 第1次研究協議会(道徳・特活)
- 10月11日(水) 県研究協議会会津大会
- 1月25日(木) 教職員研究物審査会

今年度は、県研究協議会会津大会があり、本支部では、理科(下郷中会場)、英語(荒海中、田島中会場)の授業公開を行った。授業公開に向けて授業研究会が積極的に行われた。また、英語弁論大会、生徒会交歓会、書写コンクール審査会、造形物審査会など、各専門部主管による事業を実施し、各会員が積極的に参加した。

3 研究の反省と課題

- (1) 今年度は、檜沢中が田島中と統合になったため、学校数が1減、会員数も減少した。しかし、各専門部が創意工夫をして、熱心に研究に取り組んだ。
- (2) 会員数の少ない専門部が有意義な研修になるように美術、技術・家庭部会が耶麻・両沼支部と合同で第1次研究協議会を実施し、会員相互の情報交換や研修の深まりが見られた。今後も継続して行いたい。
- (3) 例年、第1次研究協議会は、1日開催で午前中教科、午後は道徳・特別活動部会を開催していた。今年度は県大会のため、道徳・特別活動部会を別日に設定した。協議する時間を十分に確保することができたため、深まりのある研究を行うことができた。
- (4) 小規模校が多く、教科担当教員1名の学校が多い。日頃、教科について校内で他の教員と相談や意見交換をする機会が少ないため、中教研は各会員の研修の場として、お互い切磋琢磨し学び合う場として貴重である。



専門部のあゆみ



美術部会

研究主題「生徒一人一人に自己実現の喜びを味わわせ、心豊かな生活を創造していこうとする態度を育てる美術教育をどうすればよいか」

研究副主題（3年次）「これからの社会に向き合う美術教育」

主な活動

- 専門部会 5月9日(火) 福島県青少年会館
 - ・平成28年度事業報告・決算報告
 - ・平成29年度役員選出
 - ・平成29年度事業計画案・予算案
 - ・平成29年度研究推進等
- 県主題研修会 5月23日(火) 郡山市立富田中学校
 - ・研究主題・副主題の確認と研究内容・方法について
 - ・各支部の取組について（資料に基づく報告）
 - ・美術ゼミナールの持ち方
 - ・県研究協議会の持ち方
- 各支部研究協議会 7月下旬 各支部
 - ・研究実践報告，研究協議
- ・県研究協議会（会津大会）参加者の決定
- 美術ゼミナール 8月3日(木)～4日(金) 清稜山倶楽部
 - ・実践紹介・実技研修
 - ・作品研究（実践作品による研究協議）
 - ・研究協議（平成30年度以降の研究主題について）
- 県研究協議会 会津大会 10月11日(水) 会津若松市立第二中学校
 - ・公開授業（授業者）
 - 原 幸子（若松二中）
 - 「郷土のともしび」 3年 工芸
 - ・研究協議Ⅰ（事後研究会）
 - ・研究協議Ⅱ（各支部の実践報告・副主題のまとめ）
- 県中学校生徒造形作品研究会及び秀作審査会
 - ・各支部選出作品の領域別審査
 - ・選出作品による研究協議会
- 支部専門部長会
 - ・平成29年度事業報告（案）・決算報告（案）
 - ・平成30年度からの研究主題・副主題の確認
- 美術専門部会報発行 2月1日(木)

道徳部会

研究主題「ふるさとを愛し、福島未来を拓く、たくましい心を育てるためにはどうすればよいか」

副主題（3年次）「生徒の良さを引き出し、実践意欲を高める評価の工夫」

主な活動

- 専門部総会 5月9日(火) 福島県文化センター
 - ・平成28年度事業報告・決算報告
 - ・平成29年度役員選出・事業計画・予算案
 - ・平成29年度研究推進等
- 主題研修会 5月23日(火) 郡山市立三穂田中学校
 - ・研究主題・副主題の確認と受け止め方
 - ・各支部の取組，研究推進
 - ・県研究協議会の持ち方
 - ・講演会「生き方を深く考える授業づくりの基本」
- 主題研修報告会 5月下旬 各支部
 - ・主題研修会の報告
 - ・平成29年度の研究推進について
- 支部研究協議会 7月下旬 各支部
 - ・研究発表と協議
 - ・県研究協議会（会津大会）参加者の決定
- 県研究協議会 会津大会 10月11日(水)
 - ・会場 会津若松市立第三中学校
- （若松六中の生徒はバスで輸送）
- ・公開授業
 - 1年 川井美穂子（若松三中）
 - 「郷土の偉人に学ぶ 遠藤十次郎」
 - 2年 齋藤 哲郎（若松三中）
 - 「それでも僕は桃を買う」
 - 3年 中村誠太郎（若松六中）
 - 「日本初の“第九”演奏」
- ・研究協議 分科会Ⅰ 公開授業について
- ・研究協議 分科会Ⅱ 研究主題・副主題について
 - 第1 佐藤 聡嗣（小野中）
 - 上遠野理恵子（赤井中）
 - 第2 宮澤 由紀（東北中）
 - 廣瀬奈津子（塙中）
 - 第3 嶺岸 陽子（福島四中）
 - 伊藤 慧（郡山六中）
- ・講演会「生き方を深く考える授業づくりの基本」～教科化に向けて～
- 支部専門部長会 1月31日(木) 郡山市ニコニコ館
 - ・平成30年度研究主題・副主題について
 - ・平成30年度の研究推進について
- 部報発行 2月28日(水)
 - ・平成30年度の研究の進め方等

平成30年度総会についてのお知らせ

平成三十年 総会要項 (案)

○日時 平成三十年五月八日(火)

午前 一〇時三〇分～午後三時

○会場 福島県文化センター

福島県青少年会館・福島市市民会館

(詳細は新年度に)

一日 程

1 受付 一〇・〇〇～一〇・一五

2 総会 一〇・三〇～一二・〇〇

3 昼食・移動 一二・〇〇～一三・三〇

4 支部長会・専門部総会 一三・三〇～一五・〇〇

二 総 会

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 議長並びに議事運営委員の選出

(議事録署名・記録者委嘱)

4 議 事

① 第一号議案 平成二十九年年度会務報告

② 第二号議案 平成二十九年年度決算承認

③ 第三号議案 平成三十年度運営方針並びに事業計画に関すること

④ 第四号議案 平成三十年度予算に関すること

⑤ 第五号議案 平成三十年度役員選出に関すること

6 新旧役員あいさつ

7 平成三十年度事務局員委嘱

8 閉会のことば

三 支部長会

1 主題研修会の運営

2 支部研究協議会の運営

3 県研究協議会いわき大会の運営

4 支部運営の状況と問題点

5 その他

四 専門部総会

1 部長・副部長の選出、事務局員の委嘱

2 協 議

① 研究主題、研究の進め方の確認

② 主題研修会協議内容、出席者の確認

③ 年間事業計画、予算の確認

④ 県研究協議会の運営

⑤ その他

平成 30 年度福島県中学校教育研究協議会いわき大会要項 (案)

1 目 的

本県中学校教育研究会の設定した研究主題について、各中学校及び各支部の研究成果を持ちより、全県的な規模において研究協議し、会員の資質の向上を図るとともに、本県中学校教育の充実発展に資する。

2 主 催

福島県中学校教育研究会

3 共 催

福島県教育委員会

4 後 援

福島県中学校長会
福島県市町村教育委員会連絡協議会
開催地区内市町村教育委員会
(いわき市教育委員会)

5 協 賛

公益財団法人日本教育公務員弘済会
福島支部

6 期 日

平成30年10月10日(木)

7 会 場

国 語 いわき市立平第二中学校
社 会 科 いわき市立植田中学校
数 学 科 いわき市立錦中学校
理 科 いわき市立平第一中学校
音 楽 科 いわき市立平第三中学校
美 術 科 いわき市立中央台南中学校
保健体育科 いわき市立中央台北中学校
技術・家庭科 いわき市立好間中学校
英 語 科 いわき市立四倉中学校
道 徳 いわき市立上遠野中学校
特 別 活 動 いわき市立植田東中学校

8 参 加 者

各支部代表会員、各支部専門部長及び
いわき支部会員

9 日 程

8:30 9:00	9:20 9:30	12:00 13:00	13:50 14:05	15:30
受付	開会式	移動	研究協議	昼食
			授業公開	移動
				研究協議・閉会式

10 運 営

- (1) 本年度は、研究主題1年次である。
- (2) 各中学校において、各研究主題を自校の現職教育に取り入れ、具体的な研究実践を推進する。また、

各支部において、各学校の教育実践の成果を支部研究協議会で共有できるよう計画する。

- (3) 各専門部会の授業数及び分科会数は、次のとおりとする。

教科等	授業数	分科会数	教科等	授業数	分科会数
国 語	3	3	社 会	3	3
数 学	2	2	理 科	2	2
音 楽	1	2	美 術	1	1
保健体育	2	1	技術・家庭	1・1	2・2
英 語	3	3	道 徳	3	3
特別活動	2	2			

- (4) 授業実施にあたっては、支部専門部あるいは県専門部との十分な連携のもと適切な授業研究に努める。また、支部専門部は、支部内における研究推進計画に基づき、授業実施に際しては組織的に支援する。
- (5) 開催地区においては、実行委員会を組織し、研究協議会の諸準備並びに運営に当たる。
- (6) 各専門部の責任者は、県専門部長と連携を密にし、適切な運営計画により事前の準備並びに当日の運営に当たる。特に専門部研究協議会は、研究主題及び副主題に沿って十分な協議ができるようにし、内容の充実を図るように努める。
- (7) 各支部代表参加者は、事前に必要な資料を提出する。提出資料の部数、期限等については第2次案内に明記する。
- (8) 開催地区(いわき支部)においては、地区内全会員が各専門部会に参加できるように配慮する。

11 研究のまとめ

研究実践の成果を「研究集録」としてまとめ、各中学校に配付する。

●—— 平成29年度 中学校教職員研究作品優良作品一覧 ——●

No	支部名	氏 名	学 校 名	教科・領域	研 究 テ ー マ
1	福 島	代表 小 針 伸 一	福 島 二 中	学 習 指 導	生きてはたらく「学びの力」を求めて ～生徒の「出力」を高める授業の創造～
2	福 島	代表 福 地 憲 司	福 島 四 中	道 徳 教 育	よりよく生きようとする生徒の育成 ～多様な切り口で取り組む道徳教育の工夫・改善を通して～
3	福 島	橋 本 武 志	立 子 山 中	国 語 科	日常生活に生きる書写力の育成 ～文字のきまりを理解し、活用する指導～
4	福 島	代表 齋 藤 仁 道	山 木 屋 中	学 習 指 導	考える力を身に付けさせるための学習指導 ～自ら学ぼうとする力の育成を目指す指導の工夫を通して～
5	伊 達	代表 鈴 木 昭 夫	伊 達 中	学 習 指 導	伝え合い・支え合い・高め合う、協働する学びの創造 ～学び合いを深める効果的な交流活動の工夫～
6	伊 達	代表 湯 浅 英 生	県 北 中	学 習 指 導	『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業改善 ～思考力・判断力・表現力をはぐくむ学習活動を通して～
7	安 達	代表 佐 原 聡	二 本 松 一 中	学 習 指 導	自己肯定感を高める指導の工夫 ～学びの質を高める指導方法の工夫を通して～
8	安 達	代表 鈴 木 豊	大 玉 中	学 習 指 導	思考力をはぐくむ授業の創造（2年次） ～論理的思考を促す指導過程の工夫～
9	郡 山	代表 味 原 悦 雄	郡 山 一 中	学 習 指 導	主体的に学び、豊かに表現できる生徒の育成 ～共に学び、活用力を高める指導の工夫（2年次）～
10	郡 山	代表 仁 平 光 俊	湖 南 小 中	学 習 指 導	豊かな人間力をそなえた子どもの育成 ～「『思い』を受けとめ、伝える力（3年次）」～
11	郡 山	代表 熊 坂 洋	富 田 中	学 習 指 導	主体的に考え、深く学び続ける生徒の育成（1年次） ～思考ツールを活用した対話的学びを通して～
12	郡 山	代表 星 克 一	郡 山 四 中	学 習 指 導	紡ぎ合い、高め合える生徒の育成 ～ともに学び合い、かわり合いながら、言葉の力を育てる言語活動のあり方 （3年計画 3年次）～
13	岩 瀬	代表 永 瀬 功 一	須 賀 川 三 中	学 習 指 導	『共同的な学び』を通して、深い学びが成立する学習指導の工夫 ～「対話」を重視した、聴き合う関係作りの工夫～
14	岩 瀬	代表 八木沼 孝 夫	稲 田 中	学 習 指 導	なりたい自分を目指して主体的に活動する生徒の育成 ～キャリア教育を通した学び合い～
15	石 川	代表 小 玉 陽 彦	石 川 中	学 習 指 導	達成感が共有でき、学習意欲が高まる授業づくり ～「目標と学習と評価の一体化」による『学び合い』を通して（3年次）～
16	石 川	代表 有 賀 真 道	ひ ら た 清 風 中	学 習 指 導	生徒同士が学び合い、高め合う授業づくり ～磨きあい、高め合う「学び合い」活動のあり方（2年次）～
17	田 村	代表 佐 藤 和 典	三 春 中	学 習 指 導	学年型教科教室の学習環境を生かし、学び合い、学び続ける生徒の育成 ～活動的・協同的・反省的学びを取り入れた授業の実践を通して（2年次）～
18	田 村	代表 橋 本 誉 弘	移 中	学 習 指 導	課題と向き合い、主体的に学習する生徒の育成 ～学びの深まりが実感できる授業と評価の工夫～
19	東西 しらかわ	代表 大 越 憲 峰	白 河 中 央 中	学 習 指 導	確かな学力を身につける授業の創造Ⅱ ～活用力を伸ばす授業の質的改善～
20	東西 しらかわ	代表 古 川 晃	西 郷 一 中	学 習 指 導	主体的に学習する生徒を育成するための指導はどうあればよいか ～活用力をはぐくむための指導法の工夫を通して～
21	北 会 津	代表 君 島 秀 夫	若 松 五 中	学 習 指 導	確かな学力を身につける指導の工夫 ～学び合い活動を生かした生徒主体の授業づくり～
22	耶 麻	代表 五十嵐 正 彦	西 会 津 中	学 習 指 導	気づき、考え、実行する生徒の育成
23	両 沼	代表 高 橋 弘 悦	西 山 中	学 習 指 導	授業のUD化によるわかる授業の研究 ～「どの子もわかり、できる授業」の実践を通して～
24	南 会 津	代表 橋 成 美	松 枝 岐 小 中	道 徳 教 育	9年間を見通した小中一貫教育を活かして自ら伸びようとする児童生徒の育成 ～「つなぐ」をキーワードにした、考え、議論する道徳を通して～
25	南 会 津	代表 長 沼 敬 貴	下 郷 中	学 習 指 導	生徒一人一人の資質・能力を育む学習指導のあり方 ～主体的・対話的で深い学びを実現するための「授業改善」の工夫～
26	相 馬	代表 梅 田 善 幸	原 町 一 中	学 習 指 導	主体的に学習し、確かな学力を身につけ、積極的に表現できる生徒の育成 ～知識・技能の習得と表現活用を図るための学習活動の工夫～
27	相 馬	代表 和 田 節 子	飯 館 中	総 合 的 な 学 習 の 時 間	主体的・協働的な学びを通して、課題解決能力を育成する地域学習のあり方